

令和7年5月20日

監査報告書

学校法人 第二麻生学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 第二麻生学園

監事 金 藤 克 文

監事 乙 藤 真 沙 子

私たちは、私立学校法第52条第1項第3号に基づく監査報告を行うため、学校法人第二麻生学園寄附行為第29条及び学校法人第二麻生学園監事監査規程に従い、学校法人第二麻生学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人第二麻生学園の業務に関する決定及び執行並びに理事の職務の執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを認める。

以上